

令和8年第1回

小中学校組合議会定例会会議録

開催日 令和8年2月26日

南あわじ市・洲本市小中学校組合

令和 8 年第 1 回 南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会

令和 8 年 2 月 2 6 日（木）

午前 1 0 時 0 5 分 開議

議 事 日 程 （第 1 号）

- | | |
|---------|--|
| 日程第 1 . | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 . | 会期の決定 |
| 日程第 3 . | 議案第 1 号 令和 7 年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正
予算（第 1 号） |
| 日程第 4 . | 議案第 2 号 令和 8 年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算 |
| 日程第 5 . | 議案第 3 号 南あわじ市・洲本市小中学校組合いじめ問題対策連絡協議
会等条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第 6 . | 一般質問 |

会議に付した事件

- 日程第 1. 会議録署名議員の指名
- 日程第 2. 会期の決定
- 日程第 3. 議案第 1 号
- 日程第 4. 議案第 2 号
- 日程第 5. 議案第 3 号
- 日程第 6. 一般質問

出席議員（10名）

1 番	今 岡 博 文 君	2 番	上 原 正 弘 君
3 番	木 元 寿 夫 君	4 番	間 森 和 生 君
5 番	原 田 ひとみ 君	6 番	久 田 佳 宏 君
7 番	徳 梅 明 彦 君	8 番	熊 田 司 君
9 番	齋 藤 巧 君	10 番	廣 内 孝 次 君

欠席議員（0名）

事務局出席職員職氏名

教育総務課係長	佐々木 友 美 君
教育総務課主査	興 津 里 香 君

説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	守 本 憲 弘 君
副 管 理 者 洲 本 市 長	上 崎 勝 規 君
副管理者南あわじ市副市長	木 田 博 仁 君
南 あ わ じ 市 教 育 長	新 宅 忠 敏 君
洲 本 市 教 育 長	橋 本 直 之 君
会 計 管 理 者	中 村 尚 之 君
教 育 次 長	坂 東 聡 君
教育次長補 兼 教育総務課長	田 村 智 巨 君
学 校 教 育 課 長	居 神 さ ゆ り 君

午前１０時０５分 開会

○議長（廣内孝次君） 開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本日、令和８年第１回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会が招集されましたところ、議員並びに執行部各位には、公私何かと御多用のところ御出席いただき、ここに開会の運びとなりましたことを、心から厚くお礼申し上げます。

さて、本日付議されます案件は、令和７年度一般会計補正予算、令和８年度一般会計予算、条例改正の３件であります。

議員各位には、慎重御審議の上、適切な御決定を賜りますよう、お願い申し上げ、開会に当たっての御挨拶といたします。

管理者挨拶

○議長（廣内孝次君） 続いて、管理者、守本憲弘南あわじ市長より挨拶がございます。
管理者。

○管理者（守本憲弘君） 皆様、おはようございます。開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

令和８年第１回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、御多忙にもかかわらず御参集いただき、心から感謝を申し上げます。

せっかくの機会でございますので、組合に関するトピックスを少々御披露させていただきたいと思います。

まず、広田小中学校共通の話題でございますけれども、毎年、阪神・淡路大震災が発生した１月１７日に合わせてまして、保育園と合同での避難訓練を実施しております。今年度は１月１６日で行いました。

南海トラフを震源とするマグニチュード８クラスの大規模地震が発生し、６０分後

に津波が洲本港に到達、さらに初尾川・鮎屋川を遡上して校区へ押し寄せるという想定で実施されました。

校舎内の安全確認をしてから小学生は防災頭巾をかぶり運動場へ避難した後、阪神淡路大震災で亡くなられた6,434人の方に追悼の意を込めて黙禱を行いました。

その後、保育園児と小学校5、6年生が手をつないで、小学校校舎の3階まで垂直避難を行いました。段差の大きい階段でございますけれども、5、6年生が声をかけながら、園児の手を取ってゆっくり上がっていったということでございます。

避難訓練に引き続いて、「ともによりそい、ところをつなぐ1.17 広田小中のきずな」をスローガンとして、中学生と小学校3年生から6年生をオンラインでつないで、防災の合同学習を行いました。中学生による「防災クイズ」や「防災絵本の読み聞かせ」などを行ったということでございます。防災を皆が自分ごととして考える非常によい機会になったのではないかと考えます。

続きまして、小学校の話題でございます。2月に入りまして、児童会役員の6年生が「あいさつレンジャー」となりまして、登校してくる児童に大きな声で「おはようございます」と挨拶をかけ始めたということでございます。

そうしますと、児童会だけではなくて「あいさつレンジャー」に希望する子供が増えまして、朝から「おはよう」の声がたくさん聞かれるようになったということでございます。運動場に雪が積もった寒い日も、寒さに負けない「あいさつレンジャー」が寒さを吹き飛ばしてくれたということでございます。

続きまして、中学校の話題ですが、生徒会行事ということで12月22日、全校レクリエーションが実施されました。1、2、3年縦割りのチームによる活動を通して、運動能力に左右されず全員が楽しめるスポーツということで、鬼ごっこ、椅子取りゲーム、クイズゲーム、ピンポン玉リレー、こういうものを各会場で行いました。6校時には全校生が体育館に集まって、ドッジビー、借り人競争などで親睦を深めたということでございます。

また、3月6日には「3年生を送る会」が、新生徒会本部が中心となって企画しているとのことでございます。また、盛りだくさんの内容になるのではないかと思います。

結びでございます。令和6年度から取り組んでおります小中連携であります。今年度は「合同体育会の検討」、「中学校文化祭への小学校の参加」、「合同避難訓練」、「オープンジュニアハイスクール」、「生徒指導・特別支援に関する情報交換」など、多岐にわたって連携を進めております。今後も小中連携を強化してまいります。

以上、トピックスの紹介とさせていただきます。

さて、本日御提案を申し上げ、御審議いただきます案件は、令和7年度補正予算、令和8年度当初予算、条例改正と、いずれも重要な案件でございます。

何とぞ慎重かつ適切なる御審議を賜りまして、御賛同くださいますようお願い申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（廣内孝次君） 管理者の挨拶が終わりました。

ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しております。よって、令和8年第1回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会を開会します。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

直ちに日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（廣内孝次君） 日程第1、会議録署名議員の指名を議題といたします。

会議録署名議員は、会議規則第2条の規定により、議長より指名します。

4番、間森和生議員、5番、原田ひとみ議員にお願いします。

日程第2 会期の決定

○議長（廣内孝次君） 日程第２、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日１日間にしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（廣内孝次君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日１日間に決定しました。

日程第３ 議案第１号

○議長（廣内孝次君） 日程第３、議案第１号、令和７年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第１号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育次長。

○教育次長（坂東 聡君） ただいま上程いただきました、議案第１号、令和７年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第１号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

この補正予算につきましては、主に給与改定、最低賃金の引上げ等に伴い、人件費に係る歳出予算を補正するとともに、歳入予算において分担金、繰越金をそれぞれ補正するものでございます。

それでは、１ページをお開き願います。

第１条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ５６万８，０００円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ２億６８８万４，０００円とするものでございます。

続きまして、６ページをお願いします。

歳入歳出予算について、事項別明細書をもって御説明申し上げます。

まず、歳入でございます。1款、分担金及び負担金、1項、分担金、504万9,000円を減額し、1億6,751万円とするものでございます。

6款、繰越金、1項、繰越金、561万7,000円を追加し、561万8,000円とするものでございます。

続きまして、歳出でございます。7ページをお開きください。

3款、教育費、1項、教育総務費です。合計で14万8,000円を増額し、9,548万7,000円とするものです。内容といたしましては、3目、教育振興費で会計年度任用職員の最低賃金引上げ等による人件費を100万4,000円追加する一方で、小中学校就学援助費について、決算見込みにより115万2,000円減額するものでございます。

次に、3款、教育費、2項、小学校費でございます。合計で35万8,000円追加し、3,406万3,000円とするものでございます。内容としましては、1目、学校管理費で会計年度任用職員の最低賃金引上げや通勤手当支給額の変更等により人件費、35万3,000円を追加、また、費用弁償を5,000円追加するものでございます。

同じく、3款、教育費、3項、中学校費でございます。合計で35万8,000円追加し、5,707万8,000円とするものでございます。内容としましては、小学校費と同様、1目、学校管理費で、会計年度任用職員の最低賃金引上げや通勤手当支給額の変更等により人件費35万3,000円を追加、また、費用弁償を5,000円追加するものでございます。

8ページには給与費明細書を添付しておりますので、御覧おきください。

以上で、議案第1号、令和7年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。

慎重御審議の上、適切なる御決定を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（廣内孝次君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑は、歳入歳出合わせて全般で行います。

質疑ございませんか。

間森和生議員。

○４番（間森和生君） ６ページの分担金の減額の件ですけれども、南あわじ市のほうが５７５万円の減額補正になっていますが、この理由を少し教えていただきたいと思います。

○議長（廣内孝次君） 教育次長補。

○教育次長補（田村智巨君） ただいま御質問をいただきました分担金の補正内容について御説明申し上げます。

今回、分担金を補正するに至った経緯に関しましては、その下にございます繰越金を計上したことによりまして減額するという形になりますが、御覧いただきますと南あわじ市の分担金が減額、一方で、洲本市の分担金が増額ということになってございます。こちらにつきましては予算、当初予算を計上した際、令和６年１０月１日時点で、洲本市並びに南あわじ市の小中学生の児童生徒数を基に分担金を案分計算して計上してございました。

結果として、令和７年５月１日現在の児童生徒数により再度案分計算をしたところ、洲本市の小学校の児童数が見込みよりも増加したということによりまして、比率で申し上げますと小学校における洲本市児童の割合は、当初６．７４％を想定してございましたが、結果として８．７１％と大きく上昇いたしました。また、小中学校全体で合わせましても当初９．０９％が洲本市の見込みであったものが、１０．３２％と上昇したことによって、結果として、今回分担金としては減額するんですが、洲本市の分担金については増額すると、このような形になったものでございます。

以上でございます。

○議長（廣内孝次君） 間森議員。

○4番（間森和生君） 南あわじ市の児童生徒が減ったということでしょうか。

○議長（廣内孝次君） 教育次長補。

○教育次長補（田村智巨君） 南あわじ市のほうはおおむね見込みどおりだったのかな
と思っております。結果として、総トータル人数としては、少し洲本市の児童数が
想定よりも多かったことで、トータル人数は増加しましたがけれども、そのうち洲本市
の児童数の増加が思ったよりも多かったということで、洲本市に関しては今回増額と
いう形になりました。

以上でございます。

○4番（間森和生君） はい、ありがとうございます。

○議長（廣内孝次君） ほかに質疑ございませんか。

木元寿夫議員。

○副議長（木元寿夫君） 関連質問みたいになるんですけども、今、御答弁いただい
た中で、令和6年5月では、決算報告で生徒数が小学校、中学校合わせて424人と
出ていますが、令和7年5月1日時点では、それぞれ洲本市が何名、南あわじ市が何
名、トータル幾らって分かりますか。

○議長（廣内孝次君） 教育次長補。

○教育次長補（田村智巨君） 資料を出しますので、しばらくお待ちいただければと思
います。

○議長（廣内孝次君） 暫時休憩します。

（休憩）

○議長（廣内孝次君） 再開します。

教育次長補。

○教育次長補（田村智巨君） 令和7年5月1日現在の広田小学校の児童数は、総数が
287名でございます。うち洲本市の児童数が25名になってございます。これが令
和6年10月1日時点で見込みを立てた時点では19名を想定してございました。こ

れが25名になったことで、児童数としては増えたと、このような形になってございます。

○議長（廣内孝次君） 木元議員。

○副議長（木元寿夫君） 今、質問させてもらったのは、分担金の計算根拠ということ
で人数によって両市で分担するわけですが、今聞いてたのは、令和6年5月
1日の時点では424名が小中学校の生徒数ですが、令和7年5月1日時点ではどう
ですか。

○議長（廣内孝次君） 教育次長補。

○教育次長補（田村智巨君） 令和7年5月1日現在で先ほど小学校の数字を申し上げ
ましたけれども、中学校のほうは広田中学校の児童生徒数は120名となります。よ
って、令和7年5月1日現在の小中学校合わせた組合立の児童生徒総数は407名と
いうことになります。このうち洲本市から通われている小学校、中学校の児童生徒数
は総数43名ということになります。

○議長（廣内孝次君） 木元議員。

○副議長（木元寿夫君） これが最後の質問になると思うんですけども、この広田小
中学校の児童数が、令和6年5月1日現在が424名、令和7年5月1日で407人
ということで、17人減ということなんですけど、今後の小学校、中学校、保育園の
人数を見たら大体分かると思いますが、児童生徒数自体は減る見込みなんですか。ど
うでしょうか。

○議長（廣内孝次君） 教育次長補。

○教育次長補（田村智巨君） 児童生徒数の見込みということでございますけど、これ
年度ごとにかなり増減はございます。これまでの数字で申し上げますと、令和7年の
児童生徒数でいいますと407名で、その前が424名であったかと思います。ただ、
今度の新入学を含めた児童生徒数の見込みでいいますと、まだ確定ではございませ
んけれども、418名になるということで11名増の見込みで現在予定しているところ

でございます。

○議長（廣内孝次君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（廣内孝次君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。

これより討論を行います。通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより採決を行います。採決は電子により行います。

議案第1号、令和7年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第1号）を、原案のとおり決定することに、賛成の議員は賛成のボタンを、反対の議員は反対のボタンを押してください。

（ボタン押下）

○議長（廣内孝次君） ボタンの押し忘れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（廣内孝次君） 押し忘れなしと認め、確定します。

（賛成多数）

○議長（廣内孝次君） 賛成多数であります。

したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

（休憩）

○議長（廣内孝次君） 再開します。

日程第4 議案第2号

○議長（廣内孝次君） 日程第4、議案第2号、令和8年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育次長。

○教育次長（坂東 聡君） ただいま上程いただきました、議案第2号、令和8年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算について、御説明を申し上げます。

令和8年度は一般照明用の蛍光灯の製造及び輸出入が段階的に規制されていることを踏まえ、早急にLED化を進めることで、学習環境の向上とともに維持管理コストの削減を図るため、小中学校校舎及び屋内運動場等の照明LED化に取り組むとともに、令和7年度に更新したタブレット端末を活用し、ICTの特性を生かした学びの推進を図ることで、質の高い教育を実践してまいります。

それでは、1ページをお開きください。

第1条で、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億1,999万8,000円と定めるものとございます。

第2条は地方債です。地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法は、4ページの第3表地方債のとおりでございます。

第3条、一時借入金です。地方自治法第235条の3第2項の規定により、一時借入金の借入れの最高額を1億円と定めるものとございます。

第4条では、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めております。

次に、歳入歳出予算について、事項別明細書により御説明申し上げます。

7ページをお開き願います。

まず、歳入でございます。1款、分担金及び負担金、1項、分担金、1億7,918万5,000円でございます。南あわじ市、洲本市からの分担金で、当初予算額については令和7年10月1日現在の、令和8年度の児童生徒数見込数により案分しております。

2款、使用料及び手数料、1項、使用料、39万2,000円、学校開放事業によ

る小中学校それぞれの体育施設使用料でございます。

3 款、国庫支出金、1 項、国庫補助金、1 7 万 7, 0 0 0 円、小中学校それぞれの特別支援教育就学奨励費補助金、及び中学校費における要保護生徒援助費補助金でございます。

4 款、県支出金、1 項、県補助金、2 5 3 万 6, 0 0 0 円、県の支援を受けて実施する事業に対する補助金で、小学校体験活動事業をはじめとする各種事業補助金のほか、スクールソーシャルワーカーや中学校部活動支援員、及びスクール・サポート・スタッフの配置事業に対する補助金でございます。

8 ページをお開き願います。

同じく 4 款、県支出金、2 項、県委託金 2 9 万円、地域人材を活用したひょうご学び支援事業委託金とキャリア教育実践研究充実事業委託金でございます。

5 款、寄附金、1 項、寄附金、1, 0 0 0 円、単位計上でございます。

6 款、繰越金、1 項、繰越金、1, 0 0 0 円、こちらも単位計上でございます。

7 款、諸収入、1 項、雑入、9 4 1 万 6, 0 0 0 円、小中学校それぞれの日本スポーツ振興センター保護者負担金ほか 4 件に加え、学校徴収金の公会計化に伴う学校教材費等徴収金、9 0 9 万 7, 0 0 0 円を計上しております。

8 款、組合債、1 項、組合債、2, 8 0 0 万円、小中学校校舎及び屋内運動場等 L E D 化事業に係る義務教育施設整備事業債でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

9 ページをお願いいたします。

1 款、議会費、1 項、議会費、8 1 万 1, 0 0 0 円、議員報酬が主なものでございます。

2 款、総務費、1 項、総務管理費、9 6 万円、小中学校組合運営に係る総務経費でございます。

1 0 ページをお願いいたします。

同じく、2款、総務費、2項、監査委員費、7万円、監査委員報酬でございます。

3款、教育費、1項、教育総務費、1億483万円のうち、1目、教育委員会費、79万1,000円、教育委員会の運営経費で、教育委員の報酬が主なものでございます。

2目、事務局費、2,552万4,000円、事務局職員の人件費負担金が主なものでございます。

10ページ下段から12ページ上段にかけて、3目、教育振興費、7,851万5,000円、小中学校教諭補助等に係る会計年度任用職員の人件費、電算機器借上料、施設用備品購入費、教育情報システム保守管理事業負担金、GIGAスクール構想事業負担金、小中学校就学援助費などが主なものでございます。

12ページ中段から14ページ下段にかけて、2項、小学校費、5,922万6,000円のうち、1目、学校管理費、4,407万1,000円、学校用務員の会計年度任用職員等の人件費のほか、需用費として光熱水費、物件費として各種手数料、学校各施設及び設備の維持管理委託料、及び照明LED化に係る学校施設整備事業負担金などが主なものでございます。

2目、教育振興費、1,515万5,000円、各種負担金及び補助金が主なものでございます。

次に、14ページ下段から17ページ上段にかけて、3項、中学校費、3,563万3,000円のうち、1目、学校管理費、2,475万7,000円、学校用務員の会計年度任用職員等の人件費のほか、需用費として光熱水費、物件費として各種手数料、学校各施設及び設備の維持管理委託料、及び照明LED化に係る学校施設整備事業負担金が主なものでございます。

2目、教育振興費、1,087万6,000円、各種負担金及び補助金が主なものでございます。

17ページ中段、4款、公債費、1項、公債費、1,746万8,000円、組合

債の償還元金及び償還利子でございます。

次に、5款、予備費、1項、予備費100万円でございます。

18ページから19ページは給与費明細書、20ページは債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額、又は支出額見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。

21ページ、地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高見込みに関する調書となっておりますので御覧いただきたいと存じます。

以上、令和8年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算の提案理由の御説明とさせていただきます。

慎重御審議の上、適切なる御決定を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（廣内孝次君） 提案理由の説明が終わりました。

質疑は区分ごとに行います。

まず、8ページの歳入までで質疑ございませんか。

木元議員。

○副議長（木元寿夫君） 当初予算ということで予定している事業に係る金額と思うんですけれども、歳入の国庫支出金のところで、国庫補助金というところがあるんですけども、6年度は収入済額が189万1,000円ですが、今回は17万7,000円ということで極端に減って約1割の金額しか上がってないですが、前年度と比べてどこがどういうふうに違うんでしょうか。

○議長（廣内孝次君） 教育次長補。

○教育次長補（田村智巨君） 前回、150万円ぐらいですかね。国庫補助金が計上されていた分との差額のことをおっしゃっていただいてるかなと思います。これにつきましては小学校の音楽室の空調設備を整備した際に、国から補助金をいただいたと、これを計上していたことによって、今回、差額が生じていると、こういうことになります。

○副議長（木元寿夫君） 分かりました。

○議長（廣内孝次君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（廣内孝次君） 質疑がありませんので、次の区分へ移ります。

歳出について、9ページの1款、議会費から12ページ上段の3款、教育費、1項、教育総務費、3目、教育振興費までで質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（廣内孝次君） 質疑がありませんので、次の区分へ移ります。

12ページ下段の3款、教育費、2項、小学校費、1目、学校管理費から17ページ上段の3款、教育費、3項、中学校費、2目、教育振興費までで質疑ございませんか。

熊田議員。

○8番（熊田 司君） これはどの項目になるのか分からないんですが、納から小学校へ通っている子供たちがいらっしゃいます。時々、バスから定期券を掲示しながら降りてきて、そして広田小学校のほうへ通っている姿を見て、大変かわいいなという思いがいたしますが、この通学費につきましては、個人の負担なのか、もし個人の負担でしたらどれぐらいかかるのか、その点お聞きしたいと思います。

○議長（廣内孝次君） 教育次長。

○教育次長（坂東 聡君） お答えいたします。現状で言いますと広田小学校の納地区22名のうち5名がバス通学をしております。乗車区間につきましては、全員が淡路交通の納、広田区間を利用しております。その切符の買い方としては定期券が2名、回数券が3名です。アフタースクール等で参加するために帰りのバスは利用しないという児童もおります。

バス通学者の学年の内訳で言いますと1年生が1名、2年生が3名、5年生が1名合計5名です。金額につきましては、子供運賃が広田、納が60円です。あとは定期

券が6か月定期になりますと1万690円、学期ごとで買おうとすると1学期では6,400円、2学期では7,150円、3学期は5,020円という金額になっております。

以上です。

○議長（廣内孝次君） 熊田議員。

○8番（熊田 司君） 今、南あわじ市でも遠い距離の方々につきましてはスクールバスを出しております。これは全く無料と聞いております。この広田小学校の子供たちにつきましては、個人で負担をしているということなのですが、学校組合のほうで補助や全額負担といったことはできないのでしょうか。通学に関して全ての子供が平等であるべきだと考えるんですが、その点、教育委員会のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（廣内孝次君） 教育次長。

○教育次長（坂東 聡君） 法に照らして回答させていただきますと、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令によると適正な学校規模の条件は、通学距離が小学校にあつてはおおむね4キロ以内、中学校にあつてはおおむね6キロ以内となっております。文科省の手引きにも同じようなことが書かれておりまして、徒歩や自転車による通学距離としては小学校4キロ以内、中学校6キロ以内ということになっております。

この規定から考えまして、広田小学校の通学区域は全て4キロ圏内にあるために遠距離通学に当たりません。それに伴いまして、遠距離通学の範囲外であるということから、補助の対象としていないということになっております。

以上です。

○議長（廣内孝次君） 熊田議員。

○8番（熊田 司君） あの距離を小学校1年生の子が歩いてくるとするのは、かなり時間もかかって通学に不便ですし、ましてや交通量の多い地域ということもあって、

バス通学をしていると思うんですが、私立小学校でしたら個人負担というのは分かるんですけども、公教育の中でバス通学をする場合には、何らかの補助があってもいいと思うんですが、管理者の守本市長、その辺はどういうお考えでしょうか。

○議長（廣内孝次君） 管理者。

○管理者（守本憲弘君） これは考え方はいろいろあると思うんです。これは私の個人的な見解といたしますか、希望で言えば小学校の子供たちはできれば、できるだけ歩いて通えるような形にしていきたいという思いはあります。それで言えばバスに乗ってきてもいいんですよと奨励をするような形にするのがいいのかどうかというところは、若干抵抗感がないわけではありません。

ただ、子供たちの学習する機会を奪うようなものとなっているということであれば、それは検討の余地はあるとは思いますが、今のところそこまでではないのではないかなとは感じているところです。

○議長（廣内孝次君） 熊田議員。

○8番（熊田 司君） いろんな考え方はあると思うんですが、聞きますと、大体3年生以降になりますと自転車通学をしているということで、1、2年生の間という感じがいたします。ですので、1、2年生の間の通学に時間がある程度かかってしまうような子供さんたちについては、組合のほうで、こういったことを検討していただけたらという要望をして質問を終わらせていただきます。

○議長（廣内孝次君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（廣内孝次君） 質疑がありませんので、次の区分へ移ります。

最後に、17ページ中段の4款、公債費から最終ページまでで質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（廣内孝次君） 質疑がございませんので、これで質疑を終結します。

これより討論を行います。通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより採決を行います。採決は電子により行います。

議案第２号、令和８年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算を、原案のとおり決定することに賛成の議員は賛成のボタンを、反対の議員は反対のボタンを押してください。

(ボタン押下)

○議長（廣内孝次君） ボタンの押し忘れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（廣内孝次君） 押し忘れなしと認め、確定します。

(賛成多数)

○議長（廣内孝次君） 賛成多数であります。

したがって、議案第２号は、原案のとおり可決されました。

日程第５ 議案第３号

○議長（廣内孝次君） 日程第５、議案第３号、南あわじ市・洲本市小中学校組合いじめ問題対策連絡協議会等条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育次長。

○教育次長（坂東 聡君） ただいま上程いただきました、議案第３号、南あわじ市・洲本市小中学校組合いじめ問題対策連絡協議会等条例の一部を改正する条例制定について、提案理由の御説明申し上げます。

この条例改正は、令和８年度に予定されている南あわじ市の全庁的な組織改編に伴い、現行で、いじめ問題調査委員会の庶務を担当する所属として規定している、総務企画部総務課が、総務部総務課へと変更されることから、所要の改正を行うものです。

なお、附則でこの条例の施行日を令和８年４月１日と定めております。

以上、議案第３号、南あわじ市・洲本市小中学校組合いじめ問題対策連絡協議会等
条例の一部を改正する条例制定についての提案理由の説明とさせていただきます。

慎重御審議の上、適切なる御決定を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（廣内孝次君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（廣内孝次君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論を行います。通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより採決を行います。採決は電子により行います。

議案第３号、南あわじ市・洲本市小中学校組合いじめ問題対策連絡協議会等条例の
一部を改正する条例制定についてを、原案のとおり決定することに賛成の議員は賛成
のボタンを、反対の議員は反対のボタンを押してください。

（ボタン押下）

○議長（廣内孝次君） ボタンの押し忘れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（廣内孝次君） 押し忘れなしと認め、確定します。

（賛成多数）

○議長（廣内孝次君） 賛成多数であります。

したがって、議案第３号は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。再開は１１時５分とします。

（休憩）

○議長（廣内孝次君） 再開します。

日程第6 一般質問

○議長（廣内孝次君） 日程第6、一般質問を行います。

一般質問の発言時間は、1人につき答弁と合わせて20分以内とします。

通告順により、議長より指名します。

3番、木元寿夫議員。

○副議長（木元寿夫君） 長い間淡路島にも雨が降っておらず、私は非農家なんですけれども、こちらへ来る車の中から見ていますと玉ねぎとか野菜がしっかりしたなと思いました。私にも水をかけてほしいなと、しっかりしたいなと思いながらしっかりした質問できたらと思います。

4年間、私は洲本市議会の常任委員会に所属し、組合立の議員も4年間引き続きやりましたが、その中で組合立小中学校の在り方といいますか、解消もしくは継続について、それぞれ南あわじ市長、洲本市長、どのようなお考えを持っているのか、伺わせていただきたいと思います。

○議長（廣内孝次君） 管理者。

○管理者（守本憲弘君） 組合立学校は、市町村合併の動きがあったときに、従来からこの広田小中学校に通っていた子供たちが、引き続き同じ学校で授業を受けられるようにということで設けられたわけでございます。ただ、設立当時と比べると、人数構成比も大分変わってきているというような状況もあります。

他方で、同じ学校、同じ校区の子供たちが、極力同様の条件で授業を受けられるようその形を確保するという必要もあります。したがって、恐らく行政の事業の効率化的な観点からするといろいろな在り方があると思います。いずれにしろ一番重要なのは、校区の子供たちがしっかりと学校に通えて、教育を受けられるということでありますので、それが確保できる最適な方法は何かということ、行政同士でも話もしつつ、また、保護者の御意見も伺いながら進めていくということだろうと思っております。

す。

○議長（廣内孝次君） 副管理者。

○副管理者（上崎勝規君） お答えいたします。組合を解消するとか、継続するという、その部分だけを捉えるという考え方ではなくて、先ほど管理者からの発言もありましたけれども、子供たちの教育ということの部分に不都合が生じないようにということが本来の目的かと考えております。

したがって、今後も引き続き検討を重ねていき、両市が合意、もしくは地元の皆様方の、また、お住まいの方々の御意見をしっかりお伺いしながら、これらについて、今後の部分について検討を進めてまいるということで答弁とさせていただきます。以上です。

○議長（廣内孝次君） 木元議員。

○副議長（木元寿夫君） 僕もはっきり数字は分らんのですけれども、全国的に組合立というのは結構あったようのですけれども、だんだん減っていると、その原因が平成の合併を経て極端に減ったんじゃないかと思います。全国的にも組合立学校は限られていると思うんですけれども、今、それぞれの市長から、引き続き必要じゃないかという話ですけれども、組合の存続は合併とかタイミングのときに考えなければならないと思います。ただ、行政だけでできるものでもないので、住民や保護者やいろんなところがあると思うんですけれども、そういうタイミングがいつ来るんじゃないかなと思っています。

ちょっと気になるのは、例えば洲本市でやってる事業が南あわじ市でやってなかったり、南あわじ市でやっている事業が洲本市ではなかったりということがあります。例えば医療の無料化や学校給食費など、洲本市内の小学生でも組合立の子どもだけ違うのはどうかと思うので、子供と保護者に御迷惑はかけてないと思うんですけれども、ぼつぼつ考えるタイミングじゃないかなと、そのように思っております。

今後、どういう条件がそろえば組合立を解消するとか、そういうことが考えられま

すか。

○議長（廣内孝次君） 管理者。

○管理者（守本憲弘君） 今、そこを明確にお答えすることはなかなか難しいと正直思っております。

ただ、形態として言えば、例えば組合立だけではなくて委員もおっしゃったように、いわゆる委託というような方式も世の中にはあるわけです。そういうことについても幅広く検討して、最適解を目指していくというのが今の状況だと御理解いただければと思います。

○議長（廣内孝次君） 木元議員。

○副議長（木元寿夫君） 一市になれば問題ないと思っとるんやけども、なかなかこれもそう簡単にはいかないということで、まだ条件的にはそういうタイミングではないということでした。

次に、洲本市スクールミーティングと小中学校統合の関係ということで質問させていただきます。洲本市の小学校の統合の話はまだ決定でもないし、行政の押しつけではないんですけれども、先日第1回のスクールミーティングが五色中学校の体育館で行われましたので僕も参加して来ました。行政側からのお話と、出席者との意見交換会があったんですけれども、200席ぐらい席があったのですが、50人ぐらいの参加者でした。五色中学校の校長先生にどのように周知していたのか聞きますと、保護者やいろんな人に周知したようですが参加者が少なかったということでした。しかし、ほかの小学校区で行われたスクールミーティングはもっと少なかったようです。これは結局、住民の関心が薄いのか理由は分かりません。

ただ、なかなか難しい問題だと思いながら、参加させていただきました。淡路市でも南あわじ市でも、児童数が減ってきて、何年か先には複式学級になるということが懸念されております。そういうところから小学校を合併してはという話だと思うんですけれども、このスクールミーティングでは、広田小学校の児童について、統廃合に

について保護者の方とかに説明とかしたんですか。どうでしょうか。

○議長（廣内孝次君） 洲本市教育長。

○洲本市教育長（橋本直之君） 洲本市のスクールミーティングとの関係についてお答えいたします。

洲本市では、先ほど議員御案内のとおり、昨年１１月に市内５つの中学校区を単位として、５か所で学校教育の現状や今後の取組の方向性等について、情報の提供と共有を図ることを目的としてスクールミーティングを実施いたしました。広田小中学校に関しましては、１１月１３日木曜日に青雲中学校での開催分において対象校区とさせていただきますということを広報して、結果、会場全体で約４０名の御参加をいただいております。

その中のテーマの一つとして学校再編を取上げ、複式学級が予想される学校などを対象に、令和１２年度までの当面の方向性と令和１３年以降の中長期的な方向性に区分をして、各学校の今後の方向性の案について御提案させていただいております。

当組合が所管しております広田小中学校区、これに隣接しております加茂小学校、大野小学校につきましても、令和１３年以降の中長期的な方向性の中で、それぞれ洲本第二小学校、洲本第三小学校との統合を検討する案としてお示したところでございます。

各会場でも説明させていただきましたが、学校再編についての全体像、大方の方向性を説明する場としての今回のスクールミーティングに引き続きまして、その今後でございしますが、対象となります各学校単位での学校運営協議会などにおきまして、保護者や地域の関係者の方々と各校単位で個別に、また、関係校合同での協議説明等を進めさせていただくこととしております。

ただ、実際には協議調整に時間を要することも当然考えられますので、スケジュールも含めまして、今回お示した案には固執せず、関係者の方々の御意見や御不安に向き合いながら、時間はかかる可能性もありますけれども、できることから着実に

学校再編を進めていければと考えております。

また、先ほども申し上げましたが、広田小中学校に関しましては当組合が所管しておりますので、両市の間でまず協議を重ね、地元との説明、調整が行われた後、議論の整理を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（廣内孝次君） 木元議員。

○副議長（木元寿夫君） 五色中学校でのスクールミーティングでお話を聞いたときに、洲本市の方針については大体分かったんですけども、例えば都志小学校から鮎原小学校へ行く、鳥飼から広石へ行く、堺から行くとなるとバスで通学しないと距離的に無理かなと思っております。広田小中学校の児童生徒については、小学校が合併するこういうタイミングが、この組合立小中学校を解消するタイミングではないかなと思っております。そういうタイミングが今来てるんじゃないかなと、僕はそう思っております。だからさっきも言いましたように、それぞれの市で違う事業をやっているのやってたら、子供たちが平等のサービスが受けられるのかどうかというのも心配になってきております。全島が一市になれば全然問題ないんですけども、これについては20年、30年前から青年会議所がやってるんやけどなかなか前へ進まないということもありますので。これについて教育長何か御意見ありますか。

○議長（廣内孝次君） 洲本市教育長。

○洲本市教育長（橋本直之君） 個人的な感想になるかもしれませんが、その前提としては、やはりそこで現在勉強しております子供たちもそうですけども、保護者の方々の御意見がどうなのかというのは把握しなければ、なかなか判断しづらいのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（廣内孝次君） 木元議員。

○副議長（木元寿夫君） これまでの経緯から、洲本市でも小学校が廃校されて違う小

学校へ行ってるところも、中学校もあるのかな。もちろん南あわじ市もあるんですけども、なかなか小学校を閉校するというのは、本当に地域住民にとって大変なことなんで、今、教育長言われたように十分な説明だったりしなければいけないもんやと思っています。しかし、こういうタイミングを逃したら当分このままではないかと思っています。それが悪いというわけでもないんですけれども、やっぱり、洲本市の市民が同じようなサービスを受けられるのが理想やと思ってるんで、そういうことを伺ったわけです。

今日は、これで質問を終わらせていただきます。４年間、洲本市の教育民生常任委員会の委員として、また４年間当組合議会の副議長をさせていただいて、機会があるごとに質問させていただきました。通学路の点検とか、いじめとか、質問させていただいて、それが少しでも両市にとって、また、保護者、生徒児童にとってよかったなと思ってくれたらいいかなと思っています。

これで終わります。

○議長（廣内孝次君） 木元寿夫議員の質問が終わりました。

引き続き、一般質問を行います。

４番、間森和生議員。

○４番（間森和生君） 通告に基づき発言をしていきたいと思います。４点挙げていますが、時間が２０分ということですので、簡潔に質問したいと思います。

まず、１つ目ですけれども、学校教育の推進について、小中学校の取組を伺いたいですけれども、２０２５年の６月に全国学校図書館協議会が調査をしています。学校読書調査というのを１か月間にわたってやってるわけですが、その結果を見ますと、１か月間の平均読書冊数が小学生が１２．１冊、中学生が３．９冊、高校生にいたっては１．４冊ということになっています。１か月間読んだ本がゼロ冊の割合が、小学生が９．６％、中学生が２４．２％、高校が５５．７％という、そういう数字が出てるわけですが、本を読まない子供たちが増えているとテレビ等でも、この前

ニュースやっておりましたので、具体的に、この広田小中学校の実態はどうかというのを伺いたいなと思って、1つ目の質問させていただきますよろしくお願いします。

○議長（廣内孝次君） 教育次長。

○教育次長（坂東 聡君） 議員がおっしゃられているとおりに読書離れ、本を読まない子供が増えているというのが実情かなと思います。

先ほど議員のほうからも調査結果が出ておりましたが、その中で経年の変化を少し捉えてみますと、2005年の資料によると、1日に読書しないと回答した子供の割合が2024年には52.7%と半数を超えております。10年前が34.3%と比較して約1.5倍になってきているということです。本市におきましても、全国と同様の傾向が見られまして、御質問いただいた広田小学校では、家庭で30分以上読書している児童の割合が全国平均を4ポイント以上上回っております。その反面、家庭で全く読書をしていない児童の割合が全国平均を8ポイント以上上回っており、このことから読書に親しんでいる層と、全く読書をしない層の差が広がりつつあるということが読み取れます。読書習慣の二極化が進んでいるということです。ただ、広田中学校におきましては家庭で30分以上読書している生徒の割合が全国平均を5ポイント上回っており、なおかつ、全く読まない生徒の割合は全国平均を10ポイント以上下回っている。つまり広田中学校においては、読書習慣がしっかり根づいて来ているのではないかなというところです。

南あわじ市全体では家庭で全く読書をしない小学生が、全国が29.2%に対して47.6%、中学生では全国が41.8%に対して59%と、ここでも二極化が見えております。

このような状況を踏まえて学校教育における読書の時間は、全ての児童生徒が確実に本と向き合うことができる貴重な機会だと捉えております。学校の中で読書時間を計画的に位置づけることにより、全く読まない層を減らし、言語能力、情報活用能力

の基盤を育成する上での重要な力をつけていきたいと、そう考えているところです。

以上です。

○議長（廣内孝次君） 間森議員。

○４番（間森和生君） ありがとうございます。

何か読む子供と、読まない子供が両極端化しているという状況があると思うんですけども、せんだって、広田中学校を訪問させていただいたときに、１階のロビーに図書コーナーがありましたので、有効活用されてるのかなと思うんですけども、具体的に読書の時間とかね。そういう時間というのは学校教育の中で取り扱われているかどうか。以前でしたら１０分間読書とか、そういう時間を取って読書タイムをつくらせたりしていた時期もあると思うんですけども、現在は、そういう具体的な取組があるかどうか、あれば教えていただきたいと思います。

○議長（廣内孝次君） 教育次長。

○教育次長（坂東 聡君） 小中学校の取組及び本市としての読書活動の捉え方ということで、答弁させていただきます。

読書習慣の形成は、学校教育における重要な課題だと位置づけて取組を進めているところです。広田小学校においては令和４年度より、広田中学校においては令和５年度より学校司書を配置し、司書教諭と連携しながら読書活動の充実を図ってまいりました。さらに、今年度より南あわじ市内に学校図書館コーディネーターを配置し、各校の実態に応じて学校図書館の機能を充実し、計画的に進めていっております。

少し取組を詳しく説明いたしますと、広田小学校においては、先ほど議員もおっしゃられた朝の読書の時間はまだ続いておりまして、それに加えて地域ボランティアを含めた読み聞かせの実施、また、可動式の本棚であるブックトラックを活用した学級文庫の定期的な入れ替えを行い、児童が日常的に多様なジャンルの本に触れられるような環境づくりを進めていると、中学校においては先ほどおっしゃっていただいたようにオープンスペース、物すごく開かれた空間に図書館をリニューアルし、本当にく

つろげる空間、個別スペースを確保することにより、生徒が日常的に自然に本に親しめる環境をつくっています。

また、対面とオンラインを組み合わせた読み聞かせなども実施しておりまして、中学校のほうは毎日朝読書を続けておりますが、新たな取組も挑戦しているところです。

その結果として、成果として、小学校においては全国学力調査で読書が好きと回答した児童の割合は、全国平均を5ポイント以上上回っており、さらに中学校においては全国平均20%以上上回る結果を残しております。これも学校司書の配置や学校図書館環境整備など、これまでの取組の一定の効果だと考えております。

引き続き、学校図書館の機能強化と読書活動の充実を図り、子供たちの言語活動、情報活用能力のベースとなるような読書習慣の形成に努めてまいります。

以上です。

○議長（廣内孝次君） 間森議員。

○4番（間森和生君） ありがとうございます。

具体的な成果が出ているというお話ですので、今後とも続けていただきたいと思いますが、予算書を見ますと中学校の図書購入費が24万円、小学校のほうが42万4,000円ということですから、もう少し増やしてもいいんじゃないかなという感じもいたしますので、その辺については、今後ぜひ検討していただけたらと思います。

それと併せて読書の傾向で先ほど申し上げましたが、全く読まない子供たちの現状というのは、スマホやSNSの利用時間が増加すると、その増加と比例し読書の時間が少ないと言われてますので、そういう点で言うと、そのICT教育との関係は大きいのかなと思っています。

これは南あわじ市の教育点検評価報告書というのが去年出ていますけれども、その11ページを見ますと、ITC教育の特性を生かした学びの推進という項目があるんですけども、そこに成果と課題というのがあります。課題は後でお伺いしたいんですけども具体的な成果として、今の時点で、中学校はこの前授業見させていただいたん

で大体分かるんですけども、小学校の低学年などは、特にタブレットを使った授業等は具体的にどの程度進んでいるのか、子供たちがどの程度理解してタブレットを利用できるようになっているのか、低学年に絞って具体的な取組をお話していただければと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（廣内孝次君） 教育次長。

○教育次長（坂東 聡君） 回答させていただきます。

小学校低学年につきましては、使える場面が制限されるというか、子供は割と使いこなすのは早いんですが、タブレットを使う場面と、鉛筆を使って実際書くという必要も、やっぱり成長段階に合わせて、その割合が変わってくると思いますので、その教材、その授業等に合わせて使い分けております。

学年が上がるごとに、やはりそのデジタルコンテンツを上手に使って表現活動というものが進められております。

以上です。

○議長（廣内孝次君） 間森議員。

○4番（間森和生君） ありがとうございます。本当はもう少し具体的にね。お伺いしたいんですけども、時間の関係で次にいきます。

この課題の中でね。情報のモラルの指導についてということで、旧来的な危険性中心の指導にとどまらず、デジタルシティズンシップの観点とか難しい言葉使ってるんですけども、具体的に今、SNS、あるいはスマホを使って子供たちにいろんな有害な情報も入ってくるということも言われていますし、せんだって、私の家にも中学生のお子さんをお持ちの方から、スマホの画面見てなかなか勉強しないし、注意しても聞かなくて困るんだというお話も聞いて、何とかならないですかという話と、それから学校ではどんな取扱いされてるのか、どんなふうなモラルの学習してるのかということもお聞きしたんですけども、ここのところが今、非常に重要になってきてるんじゃないかなと思っています。世界的には子供のSNS使用禁止するような国も出てい

るわけですが、日本はまだそこまでいってませんが、学校単位で、特に広田小中学校、あるいは南あわじ市の教育委員会として、この情報モラルをいかに生徒児童が理解していくかという、そういう具体的な取組があれば、最後にお伺いしたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（廣内孝次君） 教育次長。

○教育次長（坂東 聡君） そのことにつきましては、議員の御指摘のとおり学校でもそうですし、社会全体としても本当に喫緊の課題になっていると考えております。

南あわじ市の情報モラルの教育につきましては、情報を通して社会に向けて発信する力を育てることと、情報モラルをきっちり身につけるというのは一体として考えておりまして、それを進めているところです。

南あわじ市で進めているのは、人権カリキュラムの中でインターネットによる侵害を、南あわじ市内全ての小学校3年生から6年生の課題教育として位置づけております。誹謗中傷や個人情報の取扱いなどを学びながら、被害者にも加害者にもならないための学習を継続的に、計画的に行っております。今年度も4年生、5年生でインターネットによる侵害をテーマとした人権教育の一環として授業公開を行っております。

ちなみに、広田小学校では2022年に公開授業を行っております。その授業をもとに授業内容について検討会を行っております。また、SNSの書き込みを題材に誹謗中傷はもちろん問題であるが、自分がよいと思って発信した内容であっても、受ける側によっては押しつけや不快感につながる場合があるのではないかと、分かりやすい表現でも子供たちに伝えているところです。

それ以外の取組としましては、ひょうごGIGAワークブック等を活用してインターネットの特性、著作権の尊重、個人情報の適切な取扱いを体系的に指導もしておりますし、先ほどスマホばかり見ててというお話もありましたが、端末の使用時間、利用時間についても児童の話合いを通して決定し、その内容を反映させるなど、主体的に子供たちが実効性のあるルールづくりを進めております。それについては学校から

もいろいろアドバイスをやる中で、学校でルールをつくろうと進めているところです。

I C Tの目指すところの一つが、相手に伝える力の育成である以上は、発信には重い責任が伴い、受け手の立場を想像するという力がどうしても不可欠になっていきますので、このことについては人権意識を基盤としたデジタルシティズンシップ教育を推進し、情報共有の正しい使い方の育成をさらに進めてまいりたいと考えているところです。

以上です。

○議長（廣内孝次君） 間森議員。

○4番（間森和生君） デジタルシティズンシップを調べてみましたら5つほど上がっていました。情報社会の倫理、法の理解と遵守、安全への知恵、情報セキュリティ、公共的なネットワーク社会の構築。この5つの項目が挙げられているわけですが、ちょっとこの報告書見ただけではね。横文字だけなんで具体的にどんな内容なのか、その観点が分からないので、やっぱりこのあたりをもう少し詳しくしていただいて、例えば、保護者が読んでも、こういう点を大事にしてるんだなということが分かるように、ぜひ書き直していただけたらいいのかなと思ったりしています。

最近、特にテレビでもいろんな動画を投稿して、問題になっているところもありますので、ぜひ、このI T C教育を推進する上でも、今申し上げたような道徳モラルという、使用上のモラルについてはきちんと学校で、情報モラルを確立できるように引き続きお願いして、私の発言を終わりたいと思います。どうもありがとうございます。

○議長（廣内孝次君） 間森議員の質問が終わりました。

以上で、一般質問を終了します。

以上で、本日の日程は終了しました。令和8年第1回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会を閉会します。

副管理者挨拶

○議長（廣内孝次君） 副管理者、上崎勝規洲本市長より挨拶がございます。

上崎副管理者。

○副管理者（上崎勝規君） 閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本日御提案申し上げました案件は、令和7年度一般会計補正予算、令和8年度一般会計予算、条例改正の3件でしたが、議員各位におかれましては、慎重に御審議を尽くされ、適切なる御決定を賜りましたことに厚く御礼申し上げます。

さて、来月は兵庫県公立高等学校の入学者選抜試験や、広田小中学校で卒業証書授与式が予定されております。卒業を控えた子供たちは、通い慣れた学び舎を巣立ち、新たな環境へと踏み出す飛躍のときを迎えようとしております。義務教育の課程において、かけがえのない友人や恩師との出会いを通じ、心身ともに健やかに成長されたことを心から喜びたいと存じます。残り少ない学校生活を一日一日大切に過ごされるとともに、これまでの経験を確かな糧として、自らの手で輝かしい未来を切り拓いていかれることを切に願うものであります。

さて、肌をなでる風に少し春の訪れを感じるものの予感はいまだ厳しく、優しい光に包まれた春が待ち遠しいこの頃です。

議員各位におかれましては、御自愛され、引き続き、当組合立学校への御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

議長挨拶

○議長（廣内孝次君） 閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本会期中に賜りました議員各位の熱心な御議論、並びに執行部の皆様の真摯な御説

明に対し、深く敬意と感謝を申し上げます。おかげをもちまして、議案の審議を無事に終えることができました。

さて、寒さの中にも、ふとした風の香りに春の訪れを感じる季節となりました。皆様におかれましては、公私ともに御多忙のおりとは存じますが、季節の変わり目ゆえ、何とぞ御自愛ください。皆様のますますの御健勝と御活躍を心よりお祈り申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

午前 11 時 42 分 閉会